

会 議 記 録

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 22年 12月 16日(木曜日)	開催時刻	13時 30分から 15時 35分
会議名	丸子地域協議会(平成 22年度第 9回)		
出席委員	齊藤会長、北村副会長、池内委員、上原委員、内田委員、倉沢委員、上坂委員、佐藤委員、清水委員、関委員、滝沢委員、成澤委員、松山委員、丸山委員、宮下委員、村松委員、山越委員、横山委員 【欠席】生田委員、中澤委員		
市側出席者	関丸子地域自治センター長、中山センター次長兼地域振興課長、関尾市民生活課長、松井健康福祉課長、矢島産業観光課長、小相沢建設課長、小林消防課長、松村上下水道課長、下村学校教育課長、竹内社会教育課長、高野丸子学校給食センター長、大平地域政策担当係長、翠川地域政策担当主査、馬場		
<p>会議次第</p> <p>1 開会(中山センター次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布資料の確認、欠席委員の報告 <p>2 あいさつ(齊藤会長)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>まちづくり方針の見直しということで、第 7、8回と協議してきました。本日は、最後の確認となりますのでよろしくお願いいたします。</p> </div> <p>3 議題</p> <p>(1) 第 1次上田市総合計画 地域まちづくり方針の見直しについて</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 3に基づき、第 8回協議会で回答できなかった事項について報告。 ・県内 3市での LED 防犯灯設置状況について。(市民生活課) ・丸子地域高齢者関係施設利用状況について。(健康福祉課) ・長野県森林づくり県民税を活用した間伐事業について。順調に事業が進捗しているとは、現場が順調ということ。上田市森林税の予算については、事業費 7,450万円。内訳としては、県負担 9/10の 67,050千円、市負担 1/10の 7,450千円。(産業観光課) ・丸子地域緊急避難場所について。(地域振興課) ・まちづくり方針 1~3について担当課による補足説明後、質疑・応答。 ・総括として、まちづくり方針 1~7について意見確認・質疑・応答。 ・今後のまちづくり方針見直しの事務スケジュールについて事務局より説明。 ・事務局で意見集約、各担当課で見直しの必要性等を検討後、再度まちづくり方針の見直しに関する資料を作成。この作成資料に基づき、来月 1月、2月の協議会において、見直し方針(案)について引続き審議。2月協議会で最終決定。 <p>資料 3: H22 11.25丸子地域協議会質問事項への回答 第 8回会議資料 2: 地域まちづくり方針評価シート(1~7項目)</p> <p>主な質疑・意見の内容</p> <p>【まちづくり方針 1~3】 (委員)【まちづくり方針 2】クアハウスは、健康増進施設及び観光面での利用ということ</p> </div>			

で考えているようだが、丸子地域の方々がどれくらい利用されているか不明。担当課所見の実施状況にある、水中エクササイズや運動不足解消教室以外にも多くの利用者があると思うが、クアハウスを健康増進のために利用する施策をもう一步踏み込んで考えていただきたい。今年6月にオープンした「ひとまちげんき・健康プラザうえだ」のチャレンジ運動ルームや多目的ホールでは、色々な事業が行われている。それと同じように、保健指導が必要な方だけではなく、一般の健康増進のために利用できる施設としての見直しや施策の考えはあるか。

(産業観光課長) 講座は水中運動、温泉・運動療法、体力測定、体脂肪率測定、水泳アドバイスなど、各種のメニューが揃っている。平成21年度の丸子地域内からの利用者数は15384名で、クアハウス独自で利用メニューなど色々考え、できるだけ多くの皆さんの利用に応えられるよう、工夫をして取り組んでいる。

(委員) 毎月の広報で色々な講座を見かけるが、多くが「ひとまちげんき・健康プラザ」を使っただけの健康増進の事業になっている。気軽に丸子地域の方が健康増進のためにクアハウスを利用するという考え方をもう一步進めていただきたい。また、高齢者の方たちがバス等でクアハウスさんに行って健康増進をされているようだが、50~60代以上の方の健康増進の場所としてのクアハウスの利用を考えていただきたい。

(健康福祉課長) 利用状況について、水中エクササイズは基本的には40~74歳までの方で、市で行っている特定検診検査で腹囲や血圧が高い等の一定数値以上の方で、対象と思われる方に御案内させていただいている。今年の4月は約500名、11月は400名程の方に水中エクササイズの御案内をさせていただいている。その中で、より多くクアハウスを利用しながら健康増進に努めたいということ。また、高齢者の皆さんを対象とした運動不足解消は、ふれあいステーションからバスに乗っていただき、10~12月まで7回コースで30名程、1~3月まで7回コースで30名程、丸子テレビや有線放送でPRし利用いただいている。これらについても健康増進につなげ、地域の財産であるクアハウスをより多く利用いただけるようPR活動に努めていかなければいけないと考えている。昨年度の水中エクササイズは40~74歳の方、22人に御参加いただいた。引続き広報等でお知らせしながら、健康増進を目的としてクアハウスの利用についても促進できるよう、今後とも事業を継続していきたい。

(委員)【まちづくり方針1】平井寺トンネルから鹿教湯まで、バイパスや改良がだいぶ進んでいるが、まだ整備されていない部分がある。国道254号が通行止めになった場合、救急車や消防車等の緊急車両が通れる道はあるか。なければ早急に整備する必要がある。【まちづくり方針3】ワイナリーについて、ブドウ畑を拡大し、是非建設につなげていただきたい。荒廃農地が増えてきていることについては、予防ということでもう少し市民に啓発活動を行っていただきたい。上田市全体でもかなり荒廃農地が増えているということが現実にある。そういう中で、若者への啓発などにより荒廃農地を減らしていく、また荒廃農地を無くす取り組みや、施策を是非検討すべきではないか。

(丸子建設課長) バイパスについて、現在、上田建設事務所で3箇所のミニバイパスを事業化した。以前から地域高規格道路の話もあったが、現在の経済情勢等で困難なため、集落を迂回するミニバイパスを和子地区、荻窪地区、西内の茂沢地区の3箇所で事業化し、現在、測量を実施している。現在のところ、国道254号の建設事務所の改良計画については、通行止めの迂回路となるような全線を通してのバイパス計画は無い。

(産業観光課長) 12月1日から陣場台地のブドウを使ったワイン、シラー・ソーヴィニヨンブラン・メルローの3種類が発売になっている。まだ数量が少ないが、丸子地域内のスーパーでも販売しているので是非味見をしていただきたい。これからもワイナリー建設に向けた働きかけをしていきたい。荒廃農地の状況については、現在は農業委員さんを通じて各担当地域を確認していただいている。荒廃農地の地主さんに、どのように利用されますかという照会をして、もし利用しないのであれば耕作される方等へ貸していただきたいとか、また御本人が使うなら利用してくださいと、農地利用としての有効活用を促している。このような活動を進め始めている。

(委員)【まちづくり方針1】平井寺トンネル～鹿教湯間で国道254号が通行止めになった場合、現在どのように安心・安全ということで火災時等の緊急投入ができるようになっているか。【まちづくり方針3】荒廃農地のマップ等作成、昨秋農地法が改正になったということで農業法人を設立する等、荒廃農地を減らしていくための啓発活動をもっと積極的に行っていただきたい。

(産業観光課長) 平井寺トンネルから上の荻窪は、国道と内村川の間には圃場整備をした農道がある。その上の虚空蔵は、ふるさと農道の虚空蔵線というルートがあり、そこをつないでいくと平井の宮沢につながる。現在、宮沢から県営中山間で行っている日向農道という路線につながる。そこを過ぎると、北から上が今回工事を行っているふるさと農道の茂沢地区という工区につながる。そこを過ぎると中村になり、その中村から穴沢にかけて圃場整備をした平井裏沖地区がある。現在も県営中山間で工事を行っているが、来年3月までに完了する予定で、完了すると、西内小学校の手前に出てくるので、そこから西内橋を渡って下っていくと、西内保育園から左側、大塩にかけて圃場整備をした道路がある。そこを過ぎ、大塩の沢を渡ったところからは高梨へ抜ける道と国道の左側の舗装された原前道路を通り、鹿教湯の交差点の手前に出てくる。このような状況となり、迂回路としての機能は果たせると考えている。荒廃農地については、農業委員会でデータを取り込むようになっており、図上でピンポイントで表示することができる。できるだけ荒廃地の解消に仕事の上で役立てていきたい、またPR等していきたいと思っている。

(委員)【まちづくり方針1】ふるさと農道について、現在何の根拠もないまま自治会が草刈りをして管理している。例えば上田市の林道等は、草刈りや石拾い等委託契約を結んで維持管理をしているが、ふるさと農道は、管理についての何の根拠もない中で、地元がやっていること、やらないことがあると思うので、その辺を整理していただき、良好に管理できるようにお願いしたい。【まちづくり方針3】内村等の特に山林化した畑部分の荒廃農地については、やりようがないという所が非常に多いのが実情。畑は固定資産税がとても安いのでそのままになっている所が多い。もともと昔は山林だった所が多いわけで、その辺の見直しをしていただきたい。荒廃農地が山林化した部分は、地目を山林に戻し、良好な山林としての役目を果たしてもらえるような、どちらかというと里山に近いということになるわけで、その辺の視点も少し取り入れてもらいながら、なんとか見た目もいい方策への変更部分も検討していただきたい。

(委員)【まちづくり方針3】農業をやっている方から来年からはもう米は作れないというような話が出ている。田畑の荒廃地ではなく、実際に水田を作っても農道がない等色々な問題も出ている。今後、行政として農業に対してどのようなやり方をしていくか。

(産業観光課長) 農家の皆さんは、TPPという協定の内容に不安になっていると思う。現

在のところで、農林水産省や県において、農業生産額の減少が試算され、公開されている。関税率の高いお米や牛乳を中心に大きな影響があるとされているが、具体的な影響の詳細は現段階では明らかになっていない。新聞等の情報では、農林水産省では国内総生産 GDP の大幅な減少を見込んでいるが、一方内閣府の試算では、輸出等の経済効果の差し引きで GDP の上昇を予測しており、農業と経済の両分野で相反する予測となっている。このような現在の状況において、TPP 協定の対応にあたっては、政府に設置された食と農村漁業の再生推進本部の農業政策の検討経過を見守るとともに、農業農村の衰退を招かないような十分な配慮と経済連携の推進と農業農村の振興や食料自給率の向上とが両立されるような十分な検証を行い、慎重な対応をされますよう、私どもとしては政府に要望していきたい。これが上田市の農林部の考えです。

(委員)【まちづくり方針 2】信州国際音楽村について、財団法人に全てを委託しているのか、それとも市と財団法人が運営し、取り組みについて意見交換等しているといった内容はあるか。担当課所見に「観光客と在住外国人及び地域住民の交流が図られるのではないかとあるが、これはどういう事を指しているか。具体的な計画は進んでいるか。

(社会教育課長)信州国際音楽村は、財団に指定管理をお願いしている。音楽村の様々な活動については、全て市でチェックをさせていただき、内容を見ながら一緒に文化振興事業を進めている。経営方針や財務内容についても全て市で把握している。名称に「国際」が付いているように、当初から大きく世界に向けて情報を発信していきたいという理念があった。色々なイベントの中で、できるだけ色々な地域の皆様方に御利用いただきたい、一緒に手を携えてやっていきたいということで各種の事業を進めてきた。音楽村のイベントでは、外国人の皆様にもたくさんお越しいただけるようなイベントをいくつも企画してきている。

(委員)荒廃農地の問題は大きな問題なので、丸子地域のまちづくり方針として「荒廃農地の利用を調査・研究する」というような文言を載せていただきたい。

【まちづくり方針 1～7 についての追加意見】

(委員)【まちづくり方針 5】丸子の地域懇談会で助産所のことについて市長に質問をした。その時に、長野病院と連携して周産期医療が確立しつつあるところであり、助産所までは考えていない、その医療体制はできていないというお返事だった。丸子地域を活性化していく中で、若い人たちの子供を産む場所が丸子地域になく上田まで行かなければいけないということは大変な困難。武石と連携して助産所をつくるということは、市長のお返事から考えても無理なことだが、それはどこかに載せておかなければいけないと思う。「助産所に対してのしくみづくりの調査・研究」というような文言を入れることはできないか。

(健康福祉課長)現状は、安心・安全な出産といった場合に、医療機関がある、または医療機関に付随しているということでの答えをさせていただき、かつ現在のところ、医療圏再生という中で、長野病院を中心とした周産期含め体制整備に努めており、またこれからの計画の中で進めていく。そんな実情をまず御理解いただき、安心・安全な出産の場所ということでお答えをさせていただいてあると思う。また、それが市長の考えだと思っている。助産所をやりましょうということは申し上げられないが、現状を十分御理解をいただき、こうしたしくみの検討ということについては、必要かどうかを市としても内部で話をさせていただき、また協議会の委員の皆様にもお話をさせていただければありがたいと思う。本日は、現状と市長の申し上げた内容を御理解いただきたい。

(委員)市長の考えは十分理解したつもりでいる。つくるということは言わないので、是非ともしくみづくりの調査・研究。丸子から発信していくことが必要だと思う。今すぐではなくてもいいから、いつかは欲しいそういう希望を入れるという意味で「調査・研究」というような言葉を載せていただきたい。

(2) 旧カネボウ食堂棟の活用について(村松部会長)

・2つの案の間には内容的に大きな開きがあるため、全体会で十分議論いただき、方向出しをお願いしたい。

・段階的に実施をお願いしていく手法もある。病院や図書館の建設後、人の流れを見極めた上で、具体的な方針を決めていくこともあり得る。

・個人的な考えとしては、第1案はお願いレベルの案、第2案はむしろ提案をしていく内容だと思っている。地域協議会では、できるだけ提案的なものを目指していくのもひとつの方法。市が認めるかよりも我々がいかに必要かという点について、積極的に提案をしていくという方向で議論いただきたい。

第8回会議資料3: 旧カネボウ食堂棟検討結果報告書

第8回別紙資料: 旧カネボウ食堂棟の活用に関するアンケート調査報告書

主な質疑・意見の内容

(委員)部会の委員として補足発言させていただくと、先般、丸子文化会館で消費生活展が大変盛況に行われた。小ホールとその周辺のロビーや玄関口を非常に有効に無駄なく使っており、私も凄いなと感じた。さて来年どうしようかという話の時に、小ホールの利用者がとても多く、思うように日程がとれないということを知った。イベントを考えた時に、ちょうど良い大きさの設備が丸子にはない。もし食堂棟が使えるようにやっていただければ、手頃ないいイベント会場ができるのではないかと思う。

(委員)施設は運営管理が大事だと思うが、どこが、どのように運営管理をしていくか。住民はどの程度これを担っていくか。それについては部会で話し合われたか。

(部会長)確かに部会の中でその話は出ているが、今具体的にどうしたらいい、これだというものは最終的に議論の中では決めていない。方向としては、できるだけ使いやすく、難しい手続きをせずに利用できる方向へ持っていく必要があるだろうということ。民間でもいろいろな施設の運営管理を担うような動きもあると聞いているので、今後の推移の中で、行政に全て運営を見てもらうということよりも、むしろどこかにきちっと委託し、市民に使いやすい方法で運営管理できるよう、考えていった方がいいと思う。

(委員)シェルターとしての活用について補足でお話したい。旧カネボウ食堂棟の活用について、養護学校の保護者などにお話をさせていただいた時、阪神淡路大震災や新潟の震災時に、障がい児や障がい者の家族が避難所でもとても大変だったという話が出た。配給や食糧の調達等、地区で色々やっていただけたらと思うが、障がいのある子供たちを連れて、食べ物を手に入れるとか安心して休める場所があればと思う。丸子地区でも私たちの子供は大変理解をしていただいて生活をしているが、極限状態になった時に、私たちの子供は迷惑をかけてしまうかもしれないしゆっくり休むことができないかもしれない。もし、旧カネボウ食堂棟をシェルターとして活用しなければいけなくなった時に、あそこに行けば安心して安全に身を寄せられる、そんな場所があればいいなという話をいただいた。避難

場所一覧の資料を出していただいたが、避難場所に、果たして障がい者の人達が行けるところがあるか。少し分けて対応していただけることがあるのか教えていただきたい。

(地域振興課長)市の現在の防災計画では、健常者と障がい者の皆さんを分けて避難場所等へ収容するといった考え方までには、至っていない。

(委員)アンケートの回収率が40%、その中で利用したいが40%。今、具体的な行事施設が不足しているという話があったが、カネボウ食堂棟跡地を是非こういう形で使いたいという強い希望や現在ある他の色々な施設が相当不足して溢れてきているのかということをしっかり確認する必要があると思う。そういうところが具体的に相当強く出ればそちらの方向でいいと思うが、全体の数字から見てそんなに強くないとすれば、先ほどのお話のようにその地域には他のものが現在進行中であり、その施設ができてからの活用状況はだいぶ不明な点があるのではないかと思う。長期的なことをやらなくて様子を見てもいいのではないか。私とすれば、是非使いたいという方の要望に応じた最小限の対応でよいと思う。

(委員)シェルターとして使用することを目的にしてしまった場合の改修・補強工事と、それを目的としないでの(ア)(イ)(ウ)と書いてあるが、この内容についての利用の仕方で大きく差があるのであれば、これからどうなるかわからないところなので、あまり大きな予定を立てるよりも(1)のように最小限の改修工事の実施で色々な活用をして活性化してく方が私はいいのではないかと思う。多くの人が集まる場所になるということは見込まれる。イベント会場というのも必要なことは必要。だが、だいたい新しいところに人気が集中する。色々なイベントに使える会場はそれぞれの個性を出さないといけない。人の動きが一点集中化してしまうと、例えばファーストビルの活性化といってもそちらの方の効果が上がらなくなってしまう。そのような点も考え、カネボウ跡地の方向性が確定してから大きな改修をした方がいいのではないかと思う。

(委員)病院や図書館ができてくるというまだ不確定要素、何が求められているかはっきりしない部分があるので、前向きに検討している中である程度の余裕を持って需要に応えるというような考え方には賛成する。ただ心配するのは、アンケートの中にも公民館等々あるので今ある施設で十分です、という回答も結構ある。自治会として困っているのは、合併したりしてから、地区の公民館の改修に要する経費というのが馬鹿にならないということ。市の補助金も1/2で、非常に地元負担になっている。私とすれば、もしカネボウ跡地の方に予算が多く使われるとするのならば、公民館の改修のような部分とは予算を分けてもらいたい。同じお財布から出すことにならないようお願いしたい。

(委員)回答率が39%、利用したい人が39%となると、全体の中での利用したい人はとても少ないように思う。やはりもう少し慎重に進めていく必要がある。また、運営管理費について、市の予算を圧迫する色々な施設があるわけで、その辺を熟慮していく必要があると思う。

(会長)次回の協議会で引き続き御協議いただきたい。

4 その他

(1) 依田川・内村川合流点整備構想案について(成澤委員)

・依田川リバーフロント市民協働事業は丸子地域のまちづくり方針7項目の一つ。平成19年11月に依田川リバーフロント構想についての意見書を市へ提出。平成20年1月、

市から市民協働で立ち上げる回答があり、平成 21 年 11 月に依田川リバーフロント市民協働事業実行委員会を立ち上げた。

・今年 22 年 6 月 23 日に総合体育館北側の荒廃地整備に関して、依田川・内村川合流点整備構想策定部会を設けた。その後、7 月から 11 月にかけて 4 回の会議を開催し、11 月 29 日の全体会で最終案を審議し、依田川・内村川合流点整備構想案を策定した。また、この会議で実行委員会の組織を見直すということが決定。色々な団体や色々な層の方の意見を聞くために、実行委員をもう少し増やすということで、募集・加入を今後検討していく予定である。皆さんにも是非ご参加いただきたい。

・資料 1 に基づき、依田川・内村川合流点整備構想案について事務局より詳細説明。

資料 1: 依田川・内村川合流点整備構想案、依田川・内村川合流点整備構想案図

主な質疑・意見の内容

(事務局)本日欠席の委員より事前に電子メールでご意見をいただいているので御報告します。依田川リバーフロント市民協働事業実行委員会の皆様に再確認をお願いしたいということで、依田川・内村川の合流点に限らず、その上流下流域にも親水拠点・交流拠点を整備する計画を最初から明記していただきたいというのが一点。合流点整備に関しても、住民交流のしくみづくりについてさらに検討していただきたい。以上、二点のご意見がありました。

(会長)引続き実行委員会で各種事業を進めてもらいたい。

(2) 平成 23 年度わがまち魅力アップ応援事業について (地域振興課)

・平成 23 年度募集の概要を説明。応募期間は年明け 1 月 11 日から 2 月 10 日まで。広報うえだ 1 月 1 日号にも募集記事を掲載。内容について、昨年と大きな変更点はなく、自治会対象の個性あるふるさとづくり応援事業と市民活動団体対象の特色あるまちづくり応援事業、二つの事業の募集。3 月上旬にプレゼンテーション選考を予定。9 地域協議会統一した採点方法となる。

資料 2: 「わがまち魅力アップ応援事業」平成 23 年度事業 募集要項

主な質疑・意見の内容

(委員)昨年度までに終了した事業、昨年度までに提案されたがたまたま採用されなかった事業について、その後どうなっているかを協議会でも把握した方がよいのではないかと。そのためのアンケート調査を実施してはどうか。この形態になってから 3 年間経過している。昨年で補助金が終わった事業もある。この事業は継続を基本として事業採択しているので、21 年度で終わったが 22 年度はどうなっているか。20 年に終わって 21、22 年はどうなったか。そういったことのアンケートを団体にとったらどうか。現在採用されている事業ではなく、すでに終了している事業、提案したが採用されなかった事業について。その後何もやっていないか、それとも自分たちの努力で何かをやっているのかということアンケートでお聞きできれば我々の判断材料になる。採用されなくてもまだずっとやってくれている、採用されてもっとももっとやっている、お金がなくなればやめてしまう、そういうことを把握したいということ。

(地域振興課長)この事業は、基本的に上田市全域で行っている。もしやるとなれば、市

全体で考えなければいけない。その辺のことも含め、アンケートについては今後十分検討していきたい。

(3)次回会議の開催日について(事務局)

- ・ 第 10回丸子地域協議会 平成 23年 1月 28日(金曜日) 13時 30分から
- ・ 第 11回丸子地域協議会 平成 23年 2月 17日(木曜日) 13時 30分から

(4)その他

主な質疑・意見の内容

(委員)今日は、傍聴される方がたくさんいて緊張感があった。地域協議会はこの講堂、または地域自治センター内でいつも行われているということだが、できれば年に 1~2回程度、公開的に大きな場所で開催してはどうか。地域協議会はどんなことをやっているのか、どんな話が出ていて、どんな人がやっているのかを大勢の方に知っていただいた方がよいのではないか。集めるだけでも相当大変だとは思いますが、市や協議会委員も声を掛けながらできる限り PR し、見ていただく機会を持っていただくとありがたい。やってくださいというお願いではなく提案ということでよろしくお願いします。

5 閉会 15:35